

令和 8 年度 事業計画



社会福祉法人
読谷村社会福祉協議会

目次

1 基本方針

2 重点目標

3 実施事業

【1】第3次地域福祉活動計画に基づく実施事業の推進

基本目標 1 行動する村民・地域づくり

①福祉教育の推進

- ・福祉教育推進事業
- ・いもっ子サマースクール事業

②ふれあい活動・地域活動等の充実及び参加促進

- ・ペアレントトレーニングを知ろう（導入編）
- ・ペアレントトレーニング講座
- ・ペアレントプログラム

③地域での支え合い活動による連帯意識の環境づくり

- ・生活支援体制整備事業
- ・地域支え合い見守りネットワーク事業

④民生委員児童委員等各種ボランティア人材の育成確保

- ・民生委員児童委員の活動支援
- ・三町村手話奉仕員養成講座（基礎）

⑤災害対応等の充実

- ・災害時支援体制づくり事業
- ・災害時の備えと対応、地域とのつながりを考える研修

⑥ボランティアセンターの機能強化

- ・ボランティアセンター運営事業

基本目標 2 利用しやすい福祉基盤づくり

①コミュニティソーシャルワーク事業の推進

- ・コミュニティソーシャルワーク事業の推進及び強化

②相談支援の充実

- ・心配ごと相談所運営事業
- ・断酒会・家族会とともにアルコール問題を考える場

③生活困窮世帯の早期発見、相談の充実

- ・よみたん助け合い地域づくり事業（フードバンク 等）

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・生活福祉資金（コロナ特例貸付）償還相談事業
- ・民生金庫貸付事業
- ・歳末たすけあい配分事業

④子どもの自立支援の推進

- ・こどもの居場所づくり支援事業

⑤広報の充実

- ・声の情報提供事業
- ・広報啓発事業

⑥住環境のバリアフリーの充実

- ・読谷村外出支援サービス事業
- ・福祉車両（リフト車）貸出事業
- ・マイクロバス貸出事業

⑦安心生活を支える基盤づくり

- ・福祉用具貸出事業

⑧権利擁護制度の周知・利用促進

- ・日常生活自立支援事業
- ・緊急的な金銭管理等の支援に向けた取り組み（緊急時一時預かり事業）

基本目標 3 取り組みを広げる仕掛けづくり

①地域団体や福祉関連の当事者団体・事業所等との連携強化

- ・ボランティア団体及び福祉団体への活動助成金交付事業
- ・福祉関連団体、事業所等との連携強化
- ・各種当事者団体への加入促進や活動支援

基本目標 4 社協の組織・財政の基盤強化

- ・法人運営事業
- ・福祉サービス苦情解決事業
- ・社協会員加入促進事業
- ・沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会への協力
- ・読谷村総合福祉センターの運営管理

【2】介護保険事業の推進

- ・通所介護事業（よみたん生き活き健康デイサービスセンター）
- ・訪問介護事業（よみたん社協ホームヘルプサービス）
- ・居宅介護支援事業（読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所）

【3】障害福祉サービスの推進

- ・障害福祉サービス事業

【4】その他の福祉サービス事業の推進

- ・読谷村通所型サービスA事業（わんからデイサービス）
- ・読谷村移動支援事業

【5】読谷村生き生き健康センター運営事業

- ・読谷村生き生き健康センター管理運営事業

【6】よみたん社協共同販売センター収益事業

- ・よみたん社協共同販売センターの収益事業

4 年間事業計画

- ・法人運営・地域福祉事業
- ・福祉サービス事業

5 資料

- ・地域支え合い活動委員会及び協議体の実施状況

1 基本方針

近年、少子高齢化の進展に加え、単身世帯や高齢者及び高齢者のみ世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化、さらには 8050 問題や物価高騰等による生活困窮の深刻化など生活課題は複雑化・複合化しています。また現役世代の急減が予測される 2040 年を見据えると、福祉人材の不足が避けられず、限られた資源の中で課題を解決する仕組みづくりや、担い手の育成が課題となっています。

このような情勢の中、本会では「子どもからお年寄りまで、皆で支え合い、共に生きるむらづくり」を基本理念に年齢や、障がいの有無に関わらず誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、以下の取り組みを進めます。

2 重点目標

1 地域見守り活動、ネットワークの強化

「気かけ つながり おたがいさま」を合言葉にした地域づくり

- ・ 高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等への見守り活動の推進
- ・ 社会的孤立の解消、防止に向けた住民同士のつながりづくり

2 福祉人材の育成、福祉教（共）育の推進

- ・ 多様な住民、団体が参加しやすい活動機会の提供やコーディネート
- ・ 学校や地域での福祉教（共）育の出前講座
- ・ 地域、企業、個人の役割を再確認した協力体制の強化

3 災害時における支援体制づくり

- ・ 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの検証・訓練を通じた実践的な対応力の強化の取り組み
- ・ 災害時における要支援者への行政や関係機関と協力した支援体制づくり

4 地域共生社会の実現に向けた取り組み

- ・ 生活困窮者への支援、制度の狭間にある課題への対応
- ・ 地域の公益的な活動の推進（地域サロンや子どもの居場所づくりなど）

5 組織力の強化（法人経営基盤と専門性を発揮できる組織づくり）と戦略的な情報発信の推進

- ・ 専門研修の充実や学び合う組織を醸成し、地域還元を目的とした職員人材育成
- ・ 情報発信ツールの戦略的活用による幅広い年代へのタイムリーな活動発信
- ・ 財務規律の徹底とガバナンスの強化による安定的かつ持続可能な組織運営の強化

3 実施事業

基本目標 1. 行動する村民・地域づくり

福祉意識の高揚

村民一人ひとりが学校や地域活動の中で、福祉や身近な地域について考え、思いやりや助け合いの心で地域と関わっていくことができるよう、ボランティア活動、福祉体験、福祉教育により福祉を学ぶ場を広く提供します。また、地域への愛着や福祉に対する意識の向上に努めます。

①福祉教育の推進

事業名	福祉教育推進事業
事業の目的	福祉教育を通して様々な人と関わり、地域への理解と関心を高め、地域にどのような福祉課題があるのかを知り、その課題を解決するための方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、皆で支え合い、助け合う地域社会づくりを目指す。
事業の内容	①村内認可保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を福祉教育推進校（園）として指定。指定書及び助成金を交付し、各学校の実情に合わせ、学校と家庭、地域との連携を深める。 ②福祉教育に必要な、講師及び職員派遣、資料の提供等を行う。 ③地域、福祉団体、施設、事業所、企業と協力した福祉教育の取り組みに向けた体制づくり
財 源	共同募金、会費、寄付金 [ボランティア活動育成事業]

事業名	いもっ子サマースクール事業
事業の目的	読谷村の中・高校生を対象に地域福祉について学び、地域の現状を理解して自分たちに何が出来るのかを考えるきっかけづくりの場とする。 読谷村・嘉手納町の中・高校生の交流を深め、地域福祉を担う人材の輪を広げる
事業の内容	①防災・減災を学び、若い世代の防災意識を高める ②有事の時に活躍する人材の育成 ③読谷村・嘉手納町の中高校生の交流
財 源	共同募金、会費、寄付金 [児童・青少年福祉活動事業]

事業名	ペアレントトレーニングを知ろう（導入編）
事業の目的	子育てに困り感がある方が同じ悩みを持つ仲間と共に、子どもの行動の理解と接し方のヒントを得て、ペアレントトレーニングについて学び、講座へと繋げる。
事業の内容	「ペアレントトレーニング」とは何かを伝える内容 ・子どもの行動の理解と、接し方のヒント ①特性に合った関わり方 ②良いところ探し ③考え方、視点が変わると関わり方が変わる [対象] 発達障がい及び発達の関わり方で困っている子育て中の保護者 (いずれも未就学児・小学生)・定員 50 人 (1 回の人数)
財 源	受託金 (村)、会費、寄付金 [障害者地域生活支援事業]

事業名	ペアレント・トレーニング講座
事業の目的	子どもの発達障がいや行動の特徴に困り感を抱える保護者を対象に、トレーナーから子どもの行動や特徴を理解し、発達障がいの特性に応じた褒め方や叱り方を学ぶ。これにより子どもの問題行動を減少させ、行動変容を目指す。 また、これまでの受講者を対象に卒業生フォローアップを行い、講座修了後の子育てに関する進捗を確認し、サポートをしていく。
事業の内容	8回講座 ・子どもの行動の観察と理解 ・子どもの行動へ良い注目の仕方と3つの行動タイプ分け 等 【対象】発達障がい及び発達の関わり方で困っている子育て中の保護者（いずれも未就学児・小学生）・定員8人
財 源	受託金（村）、会費、寄付金 【障害者地域生活支援事業】

事業名	ペアレント・プログラム
事業の目的	障がい（発達障がい等）の有無にかかわらず、子育てに悩みを抱える保護者を対象とした連続講座を実施し、同時に支援者を講師として育成する。また、地域全体で子育て講座（ペアレントプログラム）を受講できる仕組みを構築する。
事業の内容	保護者の認知的な枠組みを修正することを目指した簡易なプログラム。「親の認知を肯定的に修正すること」に焦点を当て、発達障がいやその傾向の有無に関わらず有効である。 また、同時に講師を育成することで、子育てをサポートする支援者を増やす。 【対象】保護者10名、講師研修4名（予定）
財 源	受託金（村）、会費、寄付金 【障害者地域生活支援事業】

互いに支え合う地域づくり

困りごとを抱えた村民を身近な生活圏域で支えていくことができるよう、地域福祉活動の推進に向けた支え合いの地域づくりを図ります。また、各種福祉ボランティア等の育成確保を図り、村民による支援体制の充実を行います。

③地域の支え合い活動による連帯意識の環境づくり

事業名	生活支援体制整備事業
事業の目的	地域における生活支援・介護予防サービスの把握、地域支え合い活動委員会への継続的な支援、担い手となるボランティアの育成を進め、地域における見守り体制の構築を図る。また、近年の課題の複雑化に対応するため、課題内容に応じた柔軟な「協議体」を定期的開催し、情報共有と連携強化を進める。
事業の内容	①第2層協議体 地域支え合い活動委員会への参加（通年） ②第1層協議体（小圏域・全圏域）開催（小圏域5小学校区*2回、全域*2回） ③福祉教育推進事業（地域向け） ④地域資源の把握及び活用 ⑤地域見守り活動 ⑥地域見守りあいさつ運動の推進 ⑦地域ケア会議への参加 ⑧地域連携推進会議への参加 【※生活支援コーディネーターを2名配置】
財 源	受託金（村）、会費、寄付金 【生活支援体制整備事業】

事業名	地域支え合い見守りネットワーク事業
事業の目的	地域での支え合いや見守りが必要な高齢者・障がい者世帯等への見守り活動を通して、住民同士の関係性を強化するとともに、地域・企業・個人が果たす役割を明確にする。
事業の内容	①食事サービス事業（宅食） ・対象者 地域において見守りが必要な高齢者や障害者等 ・内 容 週1回（木曜日 15～17 時配達） ②地域見守り協定事業所 ③地域見守りネットワーク会議（情報共有会議） ④地域支え合い活動委員会助成金の交付
財 源	共同募金、会費、寄付金 [地域支え合い見守りネットワーク事業]

④ 民生委員児童委員等各種ボランティア人材の育成確保

事業名	民生委員児童委員の活動支援
事業の目的	社協と民生委員児童委員協議会連合会とが協働、連携を十分に図り、事業推進や地域福祉活動の充実を図る。
事業の内容	①役員会・定例会、各種研修会、行事への活動支援 ②役員、事務担当委員への活動サポート ③その他、民生委員児童委員協議会連合会に関する活動支援 ④委員活動が安心して行える環境・体制づくりの取組み ⑤福祉課と協働し欠員補充に向けた取組み

事業名	三町村手話奉仕員養成講座（基礎）
事業の目的	聴覚障がいがある方の生活や福祉制度、社会環境についての理解を深めるとともに、あらゆる場面で手話通訳に必要な知識と技術の資質向上を目指す。
事業の内容	手話奉仕員養成講座（基礎）の開催 〔対象〕三町村（読谷村、嘉手納町、北谷町）で入門編修了者 〔期間〕 令和8年5月～令和9年3月（全40回）
財 源	受託金（村）、会費、寄付金 [障害者地域生活支援事業]

⑤ 災害対応の充実

事業名	災害時の備えと対応・地域とのつながりを考える研修
事業の目的	頻発する地震や巨大化する台風・集中豪雨などの災害が発生した際、「自分で自分の命を守るために」どのような備え、対応が必要なのか、日常生活の中で地域とのつながり隣近所との関わりなどつながりの大切さについて学び、どのように行動したらよいのかを考える目的として開催。
事業の内容	災害研修会 〔対象〕読谷村内に住む障がいのある方、その家族
財 源	受託金（村）、会費、寄付金 [障害者地域生活支援事業]

事業名	災害時支援体制づくり事業
事業の目的	本会は災害時に地域や住民の生活を支援し、復興に向けた重要な役割を担っている。県ボランティアセンターや関係機関と連携し、災害時対応体制を構築する。
事業の内容	【災害時対応マニュアル作成後の見直し及び訓練】 ①災害時対応マニュアル・BCPの継続的な見直しと実効性向上 ・実際の災害を想定したシミュレーション訓練や関係機関との連携 ・新たなリスク（気候変動、感染症拡大など）を考慮し随時更新 ②災害ボランティアセンター設置運営訓練 ・発災直後から円滑な運営できるよう役割分担や物資調達手順の確認 ・地域住民や関係団体と連携し、実地訓練、シナリオ訓練等の実施 ③災害時への対応に関する研修会の開催 ④備品整備 【地域における災害時の備えと対応についての周知・広報】
財 源	共同募金、会費、寄付金 [ボランティア活動育成事業]

⑥ ボランティアセンターの機能強化

事業名	ボランティアセンター運営事業
事業の目的	村民及びボランティア（個人・団体）に対して、福祉・ボランティア活動の包括的な支援を行うことを目的とする。 ボランティア活動希望者と地域ニーズを適切にマッチングするとともに、相互の連携を調整することで住民同士が支え合う、村づくりに寄与する。
事業の内容	①ボランティアに関する相談支援、コーディネートを実施し、活動が円滑に実施できるようにする。 ②ボランティア登録（個人・団体）を増やし、地域福祉・ボランティア活動に携わる人材を増やす。 ③ボランティア団体及び福祉活動団体への支援 読谷村ボランティア団体連絡協議会との連携、各種福祉団体や社協登録ボランティアグループ活動推進のため助成を行う。 ④ボランティア保険の加入を推進し、広報・周知を行う。 ⑤村内の福祉施設・事業所に対し、ボランティアニーズを把握し、登録ボランティアへスムーズにコーディネートできる体制を整える。 ⑥地域の施設・事業所と連携し、ゆいまー活動の充実に向けた協力体制づくり ⑦レクリエーション用具の整備を進め、多様な活動を提供する。
財 源	共同募金、会費、寄付金 [ボランティア活動育成事業、ふれあいのまちづくり推進事業]

基本目標 2. 利用しやすい福祉基盤づくり

相談支援、情報提供等の充実

村民や地域の抱える複雑な問題や課題に対し、行政や関係機関が行う各種相談窓口等との連携により適切な相談支援体制の充実に取り組みます。

①コミュニティソーシャルワークの推進

事業名	コミュニティソーシャルワークの推進及び強化
事業の目的	自分の暮らす地域において、置かれている生活環境に関わらず、生活の困りごとや制度の狭間、複数の生活課題を抱える方の個別支援に対応しながら、地域を基盤とした支援の仕組みづくりを行う。 また、地域住民同士の支え合いによる共助の取り組み活性化を図りながら、生活困窮者や支援が必要な人と、地域とのつながりを確保するとともに、地域全体で支える社会を目指した地域福祉の増進を図る。
事業の内容	①個別ケースへの対応 各種相談窓口や関係機関との連携、ネットワーク共有会議の開催 ②歳末助け合い配分事業 ③心配ごと相談所運営 ④よみたん助け合い地域づくり事業（フードバンク等） ⑤関係機関の連携（新たな社会資源開発のための連携）
財 源	受託金（村）、会費、寄付金　【生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業】

②相談支援の充実

事業名	心配ごと相談所運営事業
事業の目的	日常生活上で抱える様々な困りごとや悩みごとで、どこに相談したらいいのかわからない、話を聞いて欲しい等の相談対応を行う。また専門的な知識や助言等が必要な相談内容については専門相談員を配置し相談対応を行う。
事業の内容	心配ごと相談所開設日時 ・一般相談（社協職員対応）　【平日　午前8時30分～午後5時15分】 ・法律（弁護士）相談　【毎月第3月曜日　午後1時～午後4時】 ・就労に関する相談　【毎週金曜日　午後1時～午後4時】 ・アルコールに関する困りごと　【随時相談】
財 源	共同募金、会費、寄付金　【ふれあいのまちづくり推進事業】

事業名	断酒会・家族会とともにアルコール問題を考える場
事業の目的	県内のアルコールによる精神及び行動の障害による入院患者は増加していると言われるなか、読谷村断酒会・家族会では「相談が減っている」という課題がある。 アルコール問題の専門相談として、当事者・家族・支援者・住民とともに、アルコール問題を考える場を設け、アルコール問題に関する理解を深める。
事業の内容	①アルコール問題を考える講演会や勉強会の開催 ②アルコールに関する相談時に断酒会・断酒家族会と連携、協力した取組
財 源	受託金（村）、会費、寄付金　【障害者地域生活支援事業】

③生活困窮世帯の早期発見、相談の充実

事業名	よみたん助け合い地域づくり事業（フードバンク 等）
事業の目的	地域住民の互いに支え合う意識の高揚と生活困窮世帯を早期に発見し、生活を立て直すため支援のひとつとなり、必要時に物品を提供できる体制を整備する。
事業の内容	【フードバンク】 地域住民や企業等へ食料品・生活用品提供の協力依頼を行い、必要としている世帯へ提供する。（通年）※8月、1月、3月は強化月間を実施。 ①フードバンクを通した生活相談を行い、自立に向けた生活支援に繋げる。 ②民生委員等と連携し、提供頂いた野菜等を活用し見守り訪問に繋げる。（通年） ③事業所（コンビニ等）との締結によりフードドライブを実施し、食品ロス削減協力と困窮者世帯への食糧支援の拡大拡充を目指す。 【入学・進学時の学用品費用の支給】
財 源	寄付金、共同募金 [児童・青少年福祉活動事業]

事業名	生活福祉資金貸付事業
事業の目的	低所得者・障がい者・高齢者世帯に対して必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。
事業の内容	○生活福祉資金の貸付相談と必要な相談援助を行う。 ○生活福祉資金滞納者に対する県社協への協力と相談援助等対応を行う。
財 源	受託金（県）

事業名	生活福祉資金（コロナ特例貸付）償還相談事業
事業の目的	生活福祉資金特例貸付の借受世帯や償還免除、猶予手続きが必要な世帯に対して申請手続き案内を行う。また、世帯の立て直しのための相談援助や関係機関との連携、必要な制度の情報提供や案内を行う。
事業の内容	○ 特例貸付償還免除、猶予申請に必要な事務。生活再建のための情報提供、案内。 ○ 償還相談会（年2回） ○ 県社協との合同償還相談会の実施（2日間）
財 源	受託金（県社協）

事業名	民生金庫貸付事業
事業の目的	低所得者、障がい者、高齢者等の世帯に対し、応急的な生活維持と生活意欲の助長を図るために必要な資金の貸付、給付を行う。
事業の内容	①読谷村民生金庫運営委員会の開催 ②事業運営廃止に向けた検討会の開催
財 源	貸付事業収入

事業名	歳末たすけあい配分事業
事業の目的	新たな年を迎える時期に支援を必要としている世帯が、より良い年末を過ごすことができるように支援する。自治会や民生委員等を通し世帯訪問をしてもらうことで、見守りや地域でのつながり、孤立防止を図る。
事業の内容	歳末たすけあい募金運動で集められた募金を活用し、支援が必要な世帯へ配分や事業等を行う。(12月末)
財 源	共同募金 [歳末たすけあい配分金事業]

④子どもの自立支援の推進

事業名	こどもの居場所づくり支援事業
事業の目的	子ども同士、子どもと大人、地域の方々とのつながりを大切にできるよう、地域と連携し、地域に開かれた居場所づくりの支援に取り組む。 多様な活動を通して、こども達の自己肯定感を高め、こども達がのびのびと過ごせる地域を目指す。
事業の内容	①こどもの居場所づくり（総合福祉センター） ・居場所づくりに向けた取り組み ・イベント型の居場所づくり事業（総合福祉センター） ②こども宅食・フードバンク事業 ・アウトリーチ支援 ③こどもサポートネットよみたん（こどもの居場所連絡会） ・村内でこどもの居場所などを展開している企業、団体、個人でネットワークを構築し、情報の共有、発信、さらなる発展を目指す。 ④よみたんこどもの居場所 キャラバン隊 ・体験活動や食事の無料配布など、こどもに関わる企業、団体、個人と社協、自治会でイベントを行い、こども達の体験の機会や育成、担い手の発掘などさらなるこどもの居場所の展開へつなげていく ⑤フードバンク、フードパントリー＆こども食堂 ・困窮世帯やこども世帯への生活の食支援を提供する。 ⑥制服リユース事業 ・村内小中高校で使用した制服、体操着、学用品等を必要とする方のために制服リユース活動として提供する。 ⑦学生プロジェクト ・読谷村社会福祉協議会の事業に企画・運営などで参画してもらう。 ・長期休暇時等のイベントの企画・運営などに参加してもらう事で、今後の地域福祉の担い手の発掘・学生にとって学びの機会を提供する。
財 源	受託金（村）、会費、寄付金 [子どもの居場所づくり支援事業]

⑤広報の充実

事業名	声の情報提供事業
事業の目的	視覚障がい、高齢等の理由により、文字による情報の入手が困難な方を対象に情報支援として音訳ボランティアの協力を得て、広報誌や日本昔話、沖縄の民話等を録音し提供する。情報のバリアフリーを推進し、対象者の社会参加と生活の質の向上を図る。
事業の内容	〔対象〕（視覚障がい者、障がい者、村内事業所・施設等の利用者） ①事業のPRを行い情報提供の輪を広げていく。（利用者の拡大） ②利用者のニーズに即した活動につなげる。 ③地域の情報を提供し、視覚障がい者の地域参加へつなげる。
財 源	共同募金、会費、寄付金 [障がい児・者福祉活動事業]

事業名	広報啓発事業
事業の目的	広報紙「よみたん社協だより」に加え、ホームページ、SNS 等のデジタル媒体を効果的に活用し、幅広い世代に向けて事業や地域の福祉情報を届ける。福祉を身近なものとして捉えてもらう機会を創出し、地域全体で支え合う基盤づくりになることを目的とする。
事業の内容	①「よみたん社協だより」の発行（年6回発行） 事業実績報告、赤い羽根共同募金の実施状況等の報告を中心に、村民に向けて発信する。 ②ホームページの更新（随時）社協や福祉についての情報を発信する。 ③SNSの活用（随時） 公式LINEなどを活用し、タイムリーで効果的な情報を発信する。
財 源	共同募金、会費、寄付金 [広報活動事業]

住み良いむらづくりの推進

誰もが暮らしやすいむらづくりに向け、高齢者や障がい児（者）等の社会参加の促進、福祉の向上に努めます。

⑥住環境のバリアフリーの充実

事業名	読谷村外出支援サービス事業
事業の目的	高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、村内に居住する概ね65歳以上の要援護高齢者及び身体障がい者等に対し移送車両を運行し、医療機関及び公共施設への支援並びに福祉の向上を図る。
事業の内容	〔対象〕 村内に居住する概ね65歳以上、本人が住民税非課税。 ①要援護高齢者で一般の交通機関を利用する事が困難な者 ②重度の肢体障がい者で移動支援を受けていない者 〔内容〕 リフト付き車両を運行し対象者の居宅から目的地までの送迎を行う。
財 源	受託金（村）、会費、寄付金 [外出支援サービス事業]

事業名	福祉車両（リフト車）貸出事業
事業の目的	車いす対応車両の貸出により、在宅の高齢や障がい等による歩行困難者や車いす利用者の社会参加の促進及び在宅福祉の増進を図る。
事業の内容	車いす対応車両の無料貸し出しを行い、車いす利用者等の移動支援を行う。
財 源	共同募金、会費、寄付金 [ふれあいのまちづくり推進事業]

事業名	マイクロバス貸出事業
事業の目的	読谷村より管理業務を受託し、貸し出すことで社会教育福祉事業の推進と福祉関係団体等の活性化につなげる。
事業の内容	福祉関係団体等の活動推進のためにマイクロバスを貸し出す。
財 源	共同募金、会費、寄付金 [ふれあいのまちづくり推進事業]

⑦ 安心生活を支える基盤づくり

事業名	軽度認知症予防教室事業
事業の目的	65 歳以上の男性が地域活動や自立生活を継続出来るように、運動や脳トレ等の体操教室を通して支援する。
事業の内容	男組（メンズクラブ） ※仮称 [対象] 65 歳以上の男性 [日時] 毎週金曜日 午前 10 時～11 時 [場所] 読谷村生き活き健康センター 2 階
財 源	自主財源

事業名	福祉用具貸出事業
事業の目的	公的サービスの開始を待機している時期や一時的な外出、急なケガなど福祉用具を一時的に必要とする方に対し、本会が保有する福祉用具を無料で貸し出すことで、日常生活の便宜を図り福祉の増進に寄与する。
事業の内容	福祉用具（車椅子・シャワーチェア・松葉杖等）を必要とする方へ貸し出す。
財 源	共同募金、会費、寄付金 [ふれあいのまちづくり推進事業]

権利擁護等の充実

判断能力が十分でない方の権利が侵害されることの無いよう、誰もが安心して生活できる仕組みや体制づくりを進めていきます。

⑧権利擁護制度の周知・利用促進

事業名	日常生活自立支援事業
事業の目的	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるように支援する。
事業の内容	①福祉サービスの利用に関する援助 福祉サービスに関する説明、手続き、苦情解決制度の利用等を援助する。 ②日常的金銭管理に関する援助 家賃、公共料金、税金、医療費等の支払い、年金・手当等の受取、預貯金の出し入れなどを支援する。 ③通帳、印鑑、権利証等の預かりサービス ④制度及び事業の広報と周知 ⑤生活支援員の発掘と研修会の開催
財 源	受託金（県）

事業名	緊急時一時預かり事業
事業の目的	日常生活自立支援事業や成年後見制度等の活用がすぐに困難な方へ、事業開始までの緊急的な支援として一時的に通帳等の預かり支援を行うことにより、その者の権利を擁護し、かつ自立を図る。
事業の内容	虐待や搾取等の緊急時に、社会資源・他制度等の活用までの間、一時的に金銭管理等の支援を実施する。

基本目標 3. 取り組みを広げる仕掛けづくり

専門機関・団体等との連携強化

行政、各種地域団体及び福祉関連団体等との協働・連携体制構築のもと、地域福祉の推進に向けて取り組みます。

①地域団体や福祉関連の当事者団体・事業所等との連携強化

事業名	ボランティア団体及び福祉団体への活動助成金交付事業
事業の目的	村内において社会福祉事業を行うことを目的とする団体に対して助成し、その団体の育成と地域福祉の向上を図る。
事業の内容	<助成金交付団体> ○読谷村ボランティア団体連絡協議会 ○読谷村更生保護女性会 ○読谷村身体障害者協会 ○読谷村母子寡婦福祉会 ○読谷村精神療養者家族会 ○手話サークル花織 ○要約筆記サークルほほえみ ○読谷村赤十字奉仕団 ○読谷村民生委員児童委員協議会連合会 ○読谷村手をつなぐ育成会 ○リーディングサービス「ともしび」 ○手話サークルゆんたんじゃ ○地域支え合い活動委員会（24カ所）
財 源	共同募金、会費、寄付金 〔母子父子福祉活動事業、福祉育成・援助活動事業、障がい児・者福祉活動事業、ボランティア活動育成事業、ふれあいのまちづくり推進事業〕

事業名	福祉関連団体・事業所等との連携
事業の目的	福祉関連団体や事業所等との定期的な交流・情報交換の機会を創出し、互いが顔の見える関係づくりを推進する。それぞれの専門性や資源を生かした情報共有と円滑な連携体制を構築し、地域活動の活性化を図る。
事業の内容	・福祉団体ネットワーク会議 ・法人連絡会 ・地域ケア会議への参加 ・運営推進会議への参加 ・中学校生徒指導連絡協議会への参加 ・子どもの居場所ネットワークへの参加 ・支援者ネットワークへの参加

事業名	各種当事者団体への加入促進や活動支援
事業の目的	環境整備等を通じ、当事者団体が自主運営できるよう支援する。
事業の内容	①団体に関する情報提供・加入呼びかけ（社協だより・ホームページ活用等） ②団体活動場所の提供 ③各種行事への社協職員の参加、ボランティアの調整等 <当事者団体> ○読谷村身体障害者協会 ○手をつなぐ育成会 ○読谷村母子寡婦福祉会 ○読谷村精神療養者家族会

基本目標 4. 社協の組織・財政の基盤強化

組織体制の強化

社会福祉協議会は中立性・公益性の高い民間の福祉団体として、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とし、適切な組織運営を行い、社会福祉法人制度改革により理事・評議員、監査体制の機能強化を通して体制整備の強化に努めます。また、事業評価の実施や職員の資質向上を図り、体制の充実・強化に向けて取り組みます。

事業名	法人運営事業
事業の目的	読谷村における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。
事業の内容	・ 定時理事会、評議員会の開催及び監査の実施 ・ 臨時理事会の開催 ・ 職員連絡会の開催 ・ 役職員研修会の開催
財 源	村補助金、会費、寄付金

事業名	福祉サービス苦情解決事業
事業の目的	本会が提供するサービスに関する苦情への適切な対応を行うとともに、利用者の満足度を高めることや早急な虐待防止対策を講じ、利用者個人の権利を擁護するし、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援する。
事業の内容	①苦情解決責任者1名と苦情受付担当者4名を配置。また、第三者委員3名を配置。窓口に見聞箱を設置し、苦情相談窓口のポスターを貼り、啓発する。 ②苦情等の申し出があった場合は、第三者委員へ報告し適切な対応を行う。 ③苦情解決関係者連絡会の開催
財 源	会費、寄付金

財政基盤の強化

事業名	社協会員加入促進事業
事業の目的	本会の主旨に賛同する会員を募り、自主財源である会費の確保に努める。
事業の内容	◆加入促進強化期間 6月～7月 本会の性格、福祉サービスの内容等をPRできるようチラシや広報紙を活用し、加入促進に努める。また、本会の活動や社協会員について、各種団体の会合や事業所・企業等への個別訪問にて説明を行い、理解と協力を求める。 ◎戸別会員、賛助会員、施設・福祉団体会員、特別会員
財 源	会費、寄付金

事業名	社協中期経営計画策定事業
事業の目的	社協の役割と責任を明確にし、今後の組織運営や事業展開、財務運営等に関する具体的な方向性を示す。
事業の内容	・令和7年度と8年度を計画策定期間とする。 ・地域福祉を推進するための人材・物的資源・財源といった経営資源の適切な管理と活用を含めた経営基盤の整備に取り組む。
財 源	会費、寄付金

事業名	沖縄県共同募金会 読谷村共同募金委員会への協力
事業の目的	沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会の運営をサポートし、地域福祉推進に寄与する。
事業の内容	【赤い羽根共同募金運動】 赤い羽根共同募金運動の目的、使い方を村民に理解していただくためにチラシや広報誌を活用し周知を行い、協力を求める。 ○募金委員会の開催、監査 ○広報活動 ○期間 令和8年10月1日～令和9年3月31日 ○募金の種類 ①戸別募金 ②職域募金 ③法人募金 ④学童募金 ⑤募金箱 ⑥街頭募金 【歳末たすけあい運動】 歳末たすけあい運動の目的、使い方を村民に理解していただくためにチラシや広報誌を活用し周知を行い、協力を求める。 ○期間 令和8年12月1日～令和8年12月31日 ○募金の種類 ①戸別募金 ②職域募金 ③法人募金 ○運動で集まった募金を活用し、支援が必要な世帯へ配分する。
財 源	※ 経費は沖縄県共同募金会読谷村共同募金委員会より支出

活動拠点の整備運営

事業名	読谷村総合福祉センターの運営管理
事業の目的	村民の社会福祉活動を推進するための拠点施設として施設を提供する。
事業の内容	①総合福祉センターの貸出（サークル活動・会議・研修・その他の事業） ②各種福祉団体及びボランティア団体への活動場所の提供 ③福祉センター施設の老朽化に伴う整備等に向けた調査検討を行い行政や関係機関との協議を行う。
財 源	村補助金、会費、寄付金 [福祉センター運営事業]

【2】介護保険事業等の推進

事業名	介護保険事業
事業の内容	○通所介護事業（よみたん生き活き健康デイサービスセンター） 要介護状態等の心身特性をふまえ、利用が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、デイサービスセンターにおいて、必要な日常生活上の機能訓練等の介護その他の必要な援助を行う。 ①必要な支援及びサービスの提供 ②入浴・食事サービスの提供 ③日常生活上必要な（日常生活動作）の維持向上の為の機能訓練の提供 ④活動プログラムの提供 ⑤送迎サービスの提供 ⑥利用者及び家族への相談・支援 ○訪問介護事業（よみたん社協ホームヘルプサービス） 要介護状態等の心身特性をふまえ、利用が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが自宅を訪問し、生活全般にわたる援助を行う。 ①身体介護サービス ②生活援助サービス ③通院等乗降介助 ④利用者及び家族への相談・支援 ○居宅介護支援事業（読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所） 利用者が、自立した日常生活を営むことが出来るよう、利用者の選択に基づき、保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう居宅介護支援を行う。 ①サービス利用の相談・アドバイス ②要介護認定等の手続きの代行 ③ケアプランの作成、見直し ④介護サービス提供事業所との連絡調整 ⑤介護保険施設への紹介
財 源	介護保険事業収入

【3】障害福祉サービスの推進

事業名	障害福祉サービス事業
事業の内容	よみたん社協ホームヘルプサービス 障がいの種別（身体・知的・精神）に関わらず、安心して自分らしく自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、サービスの提供を行う。 居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護 ①居宅介護計画の作成 ②身体介護サービス ③通院等乗降介助 ④生活援助サービス ⑤利用者及び家族への相談・支援
財 源	障害福祉サービス等事業収入

【４】その他の福祉サービス事業の推進

事業名	読谷村通所型サービスA事業
事業の内容	わんからデイサービス 〔対象〕 要支援認定者、事業対象者 〔日時〕 毎週火曜日 午前 10 時～午後 3 時 〔場所〕 読谷村生き活き健康センター 2 階
財 源	受託金（村）

事業名	読谷村移動支援事業
事業の内容	よみたん社協ホームヘルプサービス 屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促進する。
財 源	受託金（村）

【５】読谷村生き活き健康センター運営事業

事業名	読谷村生き活き健康センター管理運営事業
事業の目的	生き活き健康センターにおける介護サービス事業及び施設貸出事業等を円滑に実施するため、当該施設の良好なる管理に務める。
事業の内容	1 階 ・ 通所介護事業（よみたん生き活き健康デイサービスセンター） ・ 訪問介護事業（よみたん社協ホームヘルプサービス） ・ 居宅介護支援事業（読谷社会福祉協議会居宅支援事業所） 2 階 施設貸出事業…乳児・一般健診、一般介護予防事業、 読谷村通所型サービス A 事業「わんからデイサービス」
備 考	読谷村より指定管理

【６】よみたん社協共同販売センター収益事業の推進

事業名	よみたん社協共同販売センター収益事業
事業の目的	よみたん社協共同販売センターは、読谷村の伝統工芸品を販売し、社協の地域福祉活動の自主財源として確保することを目的に運営してきたが、現在は店頭販売は終了。保有する商品は、関しては県外プロモーション（読谷 P R 事業）等へ出店し、収益へ繋げる。
事業の内容	①県外向けの読谷 P R 事業へ出店 ②第 34 回読谷やちむん市への協力（後援）
財 源	よみたん社協共同販売センター事業収入

4 年間事業計画

【 法人運営・地域福祉事業 】

月	主な事業名	
	法人運営事業	地域福祉事業
4月		社協だより発行①
5月	決算監査	第3層協議体の開催 フードパントリー＆子ども食堂 三町村手話奉仕員養成講座（基礎）（5月～3月）
6月	理事会 定時評議員会	社協だより発行② 社協会員加入促進強化期間 ⇒ 7月まで こどもサポートネットよみたん 福祉教育推進校(園)助成金交付
7月		第2層協議体の開催 読谷村社会福祉法人連絡会（仮称）の開催 ペアレントトレーニング（導入編）
8月		社協だより発行③ 生活福祉資金 償還相談会 フードバンク強化期間（お中元） いもっ子サマースクール こどもの居場所キャラバン隊（夏休み）
9月	定期監査 （4月～7月）	第3層協議体の開催 フードパントリー＆子ども食堂 ペアレントトレーニング講座（9月～1月） ペアレントプログラム（9月～2月）
10月		社協だより発行④ 赤い羽根共同募金運動実施 ⇒ 10月1日～3月31日まで 歳末たすけあい配分世帯調査 地域支え合い活動報告会 こどもサポートネットよみたん
11月	理事会 評議員会	村受託事業 新年度予算提出 赤い羽根街頭募金 第2層協議体の開催 フードパントリー＆子ども食堂 歳末たすけあいチャリティゲートボール大会への協力

	主な事業名	
月	法人運営事業	地域福祉事業
12月		社協だより発行⑤ 赤い羽根街頭募金 歳末たすけあい運動実施 ⇒ 12月1日～12月31日まで 歳末たすけあい配分式
1月	定期監査 （8月～11月）	第3層協議体の開催 フードバンク強化期間（お歳暮・お年賀）
2月		社協だより発行⑥ 読谷やちむん市への協力（下旬） こどもサポートネットよみたん フードパントリー＆子ども食堂
3月	理事会 評議員会	福祉教育推進校活動報告提出 こどもの居場所キャラバン隊（春休み）
通年		＊地域支え合い活動委員会 ＊フードバンク ＊災害マニュアル策定後の見直し ＊災害ボランティアセンター運営設置マニュアル策定後の見直し ＊こどもの居場所放課後（おにぎり提供） ＊こども宅食 ＊心配ごと相談所運営 ＊福祉教育講話・体験の実施 ＊ボランティアセンター窓口 ＊その他 各種事業

4 年間事業計画

【福祉サービス事業】 三事業所（通所介護事業所・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所）

月	主 な 事 業
4月	[通所] 倫理、法令順守研修 [訪問] ヘルパー定例会（接遇とマナー、法令遵守の研修）、ケース検討会
5月	虐待防止対策等検討委員会の開催 [通所・訪問合同] 感染症、食中毒の予防と蔓延防止対策研修 [居宅] 認知症及び認知症ケアに関する研修
6月	[通所] 感染症における業務継続研修（BCP） [訪問] ヘルパー定例会（ハラスメントの防止、対策に関する研修）、ケース検討会 [居宅] プライバシー保護の取り組みに関する研修
7月	[通所] 身体拘束、虐待防止研修（通所）、夏祭り [訪問] ヘルパー定例会（身体拘束、虐待防止研修）、ケース検討会 [居宅] ケアマネジメントプロセス研修
8月	避難訓練 [通所] 非常災害時の対応研修・認知症研修 [訪問] ヘルパー定例会（プライバシー保護研修）、ケース検討会 [居宅] 倫理及び法令遵守に関する研修
9月	災害時における業務継続計画（BCP）研修・避難訓練 [通所] 敬老会、プライバシー保護研修 [訪問] ヘルパー定例会（苦情対応に関する研修）、ケース検討会 [居宅] 感染症における業務継続研修（BCP）
10月	[通所] 緊急時の対応研修 [訪問] ヘルパー定例会（高齢者虐待防止に関する研修）、ケース検討会 [居宅] 緊急時の対応に関する研修
11月	虐待防止対策等検討委員会の開催 [通所・訪問合同] 感染症、食中毒の予防と蔓延防止対策研修 [通所] 事故対応・リスク管理研修 [訪問] ケース検討会 [居宅] 感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
12月	[通所] クリスマス忘年会 [訪問] ヘルパー定例会（認知症、認知症ケアに関する研修） ケース検討会 [居宅] 高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修
1月	[通所] 初詣、介護予防・要介護進行予防研修 [訪問] ヘルパー定例会（事故対応と再発防止に関する研修） ケース検討会 [居宅] ハラスメント対策研修
2月	災害時における業務継続計画（BCP）研修・避難訓練 [通所・訪問合同] 緊急時の対応、AED、応急手当講習会 [訪問] ヘルパー定例会（緊急時の対応、AED、応急手当講習会） ケース検討会 [居宅] 災害時における業務継続計画（BCP）研修
3月	次年度計画・予算作成 [訪問] ヘルパー定例会（今年度の振り返り、ケース検討会） [居宅] 総合事業について
[通所] 毎月第2週目 職員研修 [訪問] 毎月20日ヘルパー定例会及び研修会・ケース検討会 [居宅] 居宅会議（定期開催）	

5 資料

◎地域支え合い活動委員会及び協議体の実施状況

(令和 8 年 1 月現在)

	地域	行政区	開催頻度	備考	第 3 層協議体
渡慶次 小学校区	長浜	北 1 区	月 1 回開催		年 3 回開催予定
	瀬名波	北 2 区	月 1 回開催		
	渡慶次	北 3 区	3 ヲ月に 1 回開催		
	儀間	北 3 区	月 1 回開催		
	宇座	北 3 区 4 区	月 1 回開催		

	地域	行政区	開催頻度	備考	第 3 層協議体
読谷 小学校区	高志保	西 1 区	月 1 回開催		年 3 回開催予定
	波平	西 2 区	月 1 回開催		
	上地	西 2 区	月 1 回開催		
	都屋	西 3 区	2 ヲ月に 1 回開催		
	県営波平団地	西 3 区	必要時に情報共有行フ		

	地域	行政区	開催頻度	備考	第 3 層協議体
喜名 小学校区	座喜味	東 1 区	月 1 回開催		年 3 回開催予定
	親志	東 1 区	2 ヲ月に 1 回開催		
	シーレイク 座喜味	東 1 区	必要時に情報共有行フ		
	喜名	東 2 区	2 ヲ月に 1 回開催		
	横田	東 3 区	月 1 回開催		

古堅 小学校区	地域	行政区	開催頻度	備考	第 3 層協議体
	楚辺	中 1 区	月 1 回開催		年 3 回開催予定
	大添	中 2 区	月 1 回開催		
	ミサワ会	中 2 区	大添地域支え合いにて情報共有		
	大木	中 3 区	月 1 回開催		
	伊良皆	中 4 区	月 1 回開催		
	牧原	中 5 区	月 1 回開催	合同 開催	
	長田	中 5 区	月 1 回開催		

古堅南 小学校区	地域	行政区	開催頻度	備考	第 3 層協議体
	渡具知	南 1 区	月 1 回開催		年 3 回開催予定
	古堅	南 2 区	2 ヲ月に 1 回開催		
	大湾	南 3 区	2 ヲ月に 1 回開催	合同 開催	
	比謝缸	南 3 区	2 ヲ月に 1 回開催		
	比謝	南 4 区	月 1 回開催		
	県営比謝団地	南 4 区			